

# IV 参考資料

第4次古賀市総合振興計画  
後期基本計画検討会議での協議

# 第4次古賀市総合振興計画

## 後期基本計画検討会議での協議

第4次古賀市総合振興計画後期基本計画の策定にあたっては、より良い計画にするため、識見を有する方と公募市民を合わせてそれぞれ17人の委員からなる第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議において協議を行っていただきました。

### 第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議

#### ① 検討会議の経過

##### 第1回＝平成28年11月29日

- ・委嘱書の交付
- ・会議の公開・会議録の取り扱い
- ・市長あいさつ
- ・委員長の選出
- ・部会の設置・部会長の選出
- ・「後期基本計画」の説明・質疑応答

##### 第2回＝平成28年12月6日

- ・「後期基本計画」の意見交換（部会）

##### 第3回＝平成28年12月13日

- ・「後期基本計画」の意見交換（部会）

##### 第4回＝平成28年12月20日

- ・「後期基本計画」の意見交換（全体）

##### 第5回＝平成29年1月17日

- ・「意見書」の確認

#### ② 検討会議委員

氏名	構成団体等
平田トシ子 (委員長)	元九州女子短期大学 教授
南 博 (副委員長)	北九州市立大学 教授
安武 正一	古賀市農区長会 代表農区長
宮本 勇雄	古賀市行政区長会 会長
北田 明美	千鳥校区コミュニティ 事務局長
松本 正敏	古賀西校区コミュニティ 副会長
印藤 妙子	人権擁護委員
三輪 朋之	古賀市商工会 会長
清水 佳香	NPO 法人エコけん 理事長
清水 郁雄	社会福祉法人古賀市社会福祉協議会 常務理事
國寄 和子	健康づくり推進員
結城 俊子	NPO 法人古賀市文化協会 会長
木下 忠	NPO 法人古賀市体育協会 会長
橋本 由里	古賀東小学校 校長
井上 豊久	古賀市子ども・子育て会議 会長
河村 正彦	公募市民
大神 健治	公募市民

※構成団体等は当時



検討会議の様子

### ③ 検討会議からの意見

平成 29 年 1 月 20 日

古賀市長 中村 隆象 様

第 4 次古賀市総合振興計画  
後期基本計画検討会議  
委員長 平田 トシ子

#### 第 4 次古賀市総合振興計画後期基本計画について

本会議は、第 4 次古賀市総合振興計画後期基本計画について協議を行った結果、別添のとおり意見書を提出いたします。

市政運営の基本となる第 4 次古賀市総合振興計画後期基本計画の策定にあたっては、本会議の意見を十分尊重されるように切望いたします。



意見書を市長に手渡す委員長

## 第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議からの意見

目次	NO.	記述箇所	意見
政策1-1 農林業の振興	1	施策2	水田農業でいえば、頑張りたくても頑張れないという人もいる。古賀市には約400ヘクタールの水田があるので全体を守っていくためには、行政の取組も必要ではないか。
	2	施策2	農業分野と環境分野は密接な連携のもと事業に取り組んでほしい。
	3	施策3	鳥獣による農業被害は大きくなっており、その鳥獣対策は必要ではないか。
	4	施策3	農業者への全体的な底上げやサポートが必要ではないか。また兼業農家への支援の充実が必要ではないか。
	5	施策3	農家の収入を上げるために、ふるさと納税などアイデアでサポートしてほしい。また、環境保全についても、ため池や水路の溝掃除、河川の除草など行っているが高齢化で限界に近づいていることから、他の分野と密接に関連した政策が必要ではないか。
	6	施策4	農業自体も品質や展望で競争力を持たないといけないと思う。そこに行政も後押しをしていく体制が必要ではないか。
	7	施策4	地産地消のさらなる推進、また生産者と消費者の交流の中でもっと消費者に農業の厳しい現状について知ってもらう取組が必要ではないか。
	8	施策4 (1)	K-1グランプリ、食のまちものづくりのまち、軽トラ市、お米を使ったお弁当写真募集、鶏すき学会など、近年の古賀の食と農に関する生産者と行政の方々の取組はすばらしい。しかしながら、K-1グランプリは3年間で終了したり、軽トラ市や「食のまちものづくりのまち」は生産者がたくさん生産物を並べてくださるもすごい努力の割には集客・販売がうまくいっていない印象だったり、生産者と行政の方々が投入した熱意・資源に比べてリターンが期待されているほどではないのでは（それがゆえに生産者が疲弊してしまうのでは）と心配である。 生産物の収穫時期等の制約があるとは思うが、軽トラ市等は既存の他のイベント（「市民ウォーキング」「ぐりんぐりんフェスタ」「いのちかがやくまち」「生涯学習笑顔の集い」等）のイベントと重ねたり、集客・情報発信を担う文化団体やNPO団体も運営に参加する体制にするなど、集客効果を高める仕掛け（と消費者と生産者の交流の機会の確保および生産者の方が生産と販売に集中できる環境構築）をもう少し取り入れてほしい。
	9	施策4 (3)	「地元農産物のコスモス館での販売や、地元産野菜を活用する飲食店の紹介制度「野菜もりもり応援店」を通じた普及活動、学校給食への導入など」という形で、もうすこしせっかく取り組まれている地産地消の裾野を広げる市の施策事例を掲載してほしい。
	10	施策4 (4)	生産者と消費者との交流推進の記載のところをもう少し膨らませて記載できないか。
	11	施策5 (2)	「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の考え方にに基づき、これからの古賀の公共施設の改修や新設、備品等の導入の折には、木材を活用してほしい。その際には象徴的な範囲であってもいいので、古賀の林産物を活用し、古賀市民が古賀の林産物を知る機会や林産物の地産地消が図れるような仕組みを作ってほしい。また、施策5(2)としてその旨の記載をしてほしい。
政策1-2 商工業の振興	12	施策1	駅前商店街にはマンションが多く建っており住宅街のようになっている。商店街が活性化するような計画を行政がリードして考えてほしい。
	13	施策1	商店街の中のマンションの中でも1階部分だけでも商店として営業できるようにしてほしい。
	14	施策1 (1)	古賀市に「にぎわい」は必要だが、ロードサイド型郊外店（チェーン店）が増えるということは消費者としては喜ばしいが、固定資産税しかもたらさないイメージがある。小さくとも法人税を納めてくれるような、そして郷土愛の強いお店が内発的な発展として増えていくような施策が「活性化策」に含まれればいい。「両隣の自治体のように」という声はよく聞かすが、先々の税収や雇用の効果について、行政や市民がもう少し見通しながら議論できたらいい。 また、基本は個店の魅力・販売力の強化による売り上げ増と、それに伴う雇用と所得の向上に基づく経済波及効果が、商業の活性化につながると思うので、個店が自ら努力したくなるような動機づけを行政の主な役割としてほしい。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策 1-2 商工業の振興	15	施策 1 (1)	<p>「立地適性化計画」の策定は未定ということで、その計画が存在することを前提とした国の施策メニューを活用した活性化策はここ5年のなかでは古賀市では行われたいという ことで理解した。あくまでそれは数多あるメニューであり、事務局の説明のとおり古賀 に適切なものか疑問もある。</p> <p>ただ、先々において市の内部ならびに商業関係が必要になったときに、関係者の合意形 成を図る機会が確保できるか定かではないので、「立地適性化計画」をつくる・つくりな いは別として、そういった制度や手法についての理解を緩やかに市民に広げておくよ うにしておくことが大事であると考えている。後期基本計画期間中は民間主体の活性化を図 るべく民間にそうした視点をもって行動してもらおうという誘導施策が、行政でなければ できない活性化策だと考える。民間が動く時期と判断しているならば、その後押しをして ほしい。</p> <p>なお、前期計画期間の総括において、「公募型補助金を活用して土曜夜市・クリスマス市 民祭・PR ワークショップを開催し商店街活性化を図りました」とあるが、制度を活用し て実施したのはいずれも民間団体である。行政を主語とした総括としては「公募型補 助金制度を活用して商店街の活性化を図る市民の活動を支援し、歩行者通行量の増加や 空き店舗の活用に向けて共働で取り組みました」というような表現に可能であれば変え たほうが正確ではないか。</p>
	16	施策 1	駅の西口で取り壊しの工事がり大きな空き地になっているが、そういった土地がまち づくりの観点から有効活用できるようフットワークと計画性をもって後手にまわらず取 り組んでほしい。また高齢化対策というのは避けられない。買い物難民対策なども必要 ではないか。
	17	施策 2	第3次総合振興計画を読み返したが、その当時からJR 駅周辺や玄望園の土地利用につ いては「検討します」という記述がっており今回まで変わっていない。「早急に」とい った記載を加えてほしい。
	18	施策 2 (3)	商業・業務施設などの立地の促進について、新しいまちづくりという観点で力を入れて 取り組んでほしい。
	19		<p>施策 3として、「創業支援」を追加してほしい。</p> <p>政策 7-2の施策 4 (2)にて、「女性の起業や再就職、キャリアアップ」という施策があるが、 この施策を実現するためには政策 1-2の中に「古賀市創業支援事業計画」に基づく基礎 的な創業支援の施策の位置づけが必要不可欠である。女性活躍推進法のみを根拠とする、 女性向けのみ創業支援施策は「男性に対する逆差別」となる可能性があるとともに、 女性に対しても産業競争力強化法に基づく内容が追いつかない創業支援施策となる可 能性がある。これらを守るために政策 1-2の施策 3での項目だてを行うことが重要である。 また、政策 1-1の施策 3での生産者の法人化をはじめ産業競争力強化法の活用による農 業の活性化につながるためにも、政策 1-2の施策 1 (1)での集積による活性化を図るた めにも、営利・非営利問わずビジネスにチャレンジする主体の形成は重要である。</p> <p>加えて、政策 1-2の施策 2で示される企業誘致とは一線を画して記載することで、生活 に密着した小さなビジネスだけでなく、誘致した企業が古賀に子会社を設立して進出 するときをサポートできる体制を整えたり、古賀で長らく事業を営む企業が分野ごと に会社を設立するときにも産業競争力強化法による施策は活用できることがPRでき、よ り企業誘致を促進させる効果を生むことができる。</p> <p>これらのことから、政策 1-2において創業支援の要素の追加してほしい。</p>
	20	施策 1 (1)	J R 古賀駅周辺の商業の活性化策について検討とあるが、この点についてまちづくりと いう観点にあわせて早急に取り組んでほしい。
	政策 1-3 観光の振興	21	
22			古賀と福津と新宮のまちあるきのイベントに関わっている。実際に案内してくれるスタッ プを集めるのに楽なところとそうでない地域がある。行政の力を求める意見が多いが、 地域を細かく深く案内してくれる草の根的な人材やNPOを育てていく取組も必要では ないか。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策 1-3 観光の振興	23		「2. 観光客のための交通網の整備」という施策が必要ではないか。 公共交通として考えた場合、西鉄バスの路線バス路線では、薬王寺バス停が最寄りバス停だが、せめて薬王寺水辺公園までバス路線が行くようになると観光客のバス乗車が増えるかもしれない。 また、SIC化と並行して、古賀 SA（の付近）への西鉄バス乗り入れも併せて行い、九州道を移動中の方が古賀 SA での休憩がてら、薬王寺温泉を楽しめる環境を整えると、バス乗車客増と温泉入浴者数が増えていくのではないか。 そうした、観光客向けの交通需要の取り込みや、その需要を取り入れた路線の延伸・設定についての展開を含め、「2. 観光客のための交通網の整備」という施策を設定してはどうか。 （※路線維持が必要な状況なので、増便まで期待する意見ではない。）
	24		宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録に際し古賀インターを有する古賀市が単なる通過点となるのではなく広域的な連携をして古賀市の PR をしてほしい。 ※薬王寺温泉を立ち寄りスポットとして強化してほしい。
	25	施策 1	観光協会がご尽力されているのは十分に理解しているが、観光協会の Web サイトはあまり内容がまだ充実しておらず、むしろマイナスの情報発信をしているのではないかと懸念を持つ。もっと協会加盟の旅館や飲食店などの、民間の魅力を市外に発信できる Web 媒体にしたらいのではないか。市内在住者向けのカレンダー型紙媒体の発行も市内在住者にはありがたいが、それが市外からの誘客に繋がっているのか考えてしまう。 市外からの誘客と、市内への観光消費額の拡大につながるように、市外向けの PR 活動の充実に向けた市の支援施策をしてほしい。またその際に、人的資源の供給が必要なのであれば、総務省の地域おこし協力隊制度や、福岡県の観光 DMO 人材育成事業などを活用して、PR 活動につながる施策に取り組める人材の誘致を検討してほしい。
	26	施策 1 (4)	イベント開催のための経費を市が負担している場合の支援ということと考えるが、古賀市内では多様な主体が様々な誘客効果のあるイベントを開催しており、経費の負担を伴わない場合を含めての支援の内容を記載してほしい。 スポーツイベントやスポーツ合宿、ワークショップや講演会、企業の研修会など、市外からの来客者が多く、飲食や宿泊を伴い「観光消費額」の誘発効果の高いイベントを開催する主催者に対するコンベンション施策（アフターコンベンションを含む）のサポートの要素を入れてほしい。（MICE は不要） 例えば次のような表現：「なの花まつり」などの地域主体の催しや、古賀市観光協会が行うイベントをはじめ、市内の企業や NPO の開催するイベントを支援することで、派生する観光消費額の拡大を図ります。
	27	施策 4 (5)	観光に限らないが古賀市は環境も交通アクセスも人のつながりもすばらしいと思っているが、古賀市はよさを伝える PR 力が不足していると思う。古賀の海岸や山やバンブーフエスタやホテル祭り、なの花まつりなどたいへんいいのに PR が足りない。もっと行政の PR を担当している部署を強化してほしい。
	28	指標	「観光地点入込客数」だけではなく、「観光消費額」も指標として必要ではないか。交通の要衝にある古賀市においては、入込客数は交通・交流の中でも蓄積されやすいが、市民の所得向上や事業所の売上向上、ひいては市への税収増のためには、特産品やサービスの開発・付加価値の向上による経済波及効果を高めるが必要ではないか。そのきっかけとして観光消費額が指標に入る意義は大きいのではないか。
	政策 2-2 循環型社会の 形成	29	施策 2 (1)
30			現在設置されている防犯灯の LED 化を進める事で電力及び器具の維持整備費用を減らせるうえさらに危険箇所への増設をする事により防犯の強化につながるのではないか。
政策 3-1 学校教育の 充実	31		施策に次の 3 点を記載したらどうか。 ①全国的に急増しているコミュニティスクールのモデル実施 ②ボランティア活動の充実 ③メディア・リテラシー実践化
	32		SSW の時間増は評価できる。
	33		この章だけ 4 ページも内容があって、全体の文字数のバランスがいびつな感じがする。市全体での計画的な施策の展開を目指すイメージを大切にするために、他の章に内容を振り分けるとかして、章ごとのバランスを整えてはどうか。学校教育に古賀市は力を入れたいという熱意は理解するが、その熱意が伝わらないもったいない。学校教育を支えるのは他の分野からも可能ではないか。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策3-1 学校教育の 充実	34		学校図書館開放の取組は非常にめずらしいので、もっとアピールをした方がいいし、後期5ヵ年においては、実験的な取組を行ってもいいのではないかと。
	35		命を大切にするとか、命の尊厳について触れられていない。どの施策に位置づけるかは難しいが、道徳教育、心の教育といったことも必要ではないかと。
	36	施策2 (4)	「ボランティアとして」という言葉の削除してほしい。子どもたちのためにというボランティア精神は大切であり、それが基盤にはなるのだが、行政と校区コミュニティの共働の形態の中では、学校への貢献は必ずしも無償奉仕だけにとどまらないのではないかと。
	37	施策3 施策4 施策5	前期基本計画総括において、施策3-1 施策4(1)に「学校自慢」づくりの推進が記してあるが。児童居住の各校区地域を学ぶすばらしい取組だと思う。それらが古賀全市に視点を広げた地元学として総括され、現在行われているキャリア教育や食育ともつながるとより良いのではと感じた。 一昨年から古賀市自治基本条例(仮)の素案策定に関わり、自治推進には若年層からの教育的アプローチが必要ではないかと思うようになった。政策3-1の総括を拝見し、現在行われている取り組みを総合的につなぐことでそれが可能になるかもしれないと思いい、後期基本計画の重点プロジェクト推進施策には該当しないが、上記意見を申し上げる。
	38	施策4 (2) 施策7 (1)(2)	学校を地域の拠点と位置づけ、体育館・旧用務員室そして図書館が活用されるようだが、子どもたちの安全を守るための不審者対策等とも両立を図るため、学校現場の先生方はご苦労されているのではないかと。また、地域の拠点として活用したい地域の方々も、そうした事情を踏まえ学校を使うことに遠慮をしているのではないかと。 先々、長寿命化や大規模改修を行う際には、学校図書館等への経路を物理的に切り分けたり、学校図書館等を職員室・事務室の隣などに移転したりするような、関係者・利用者が安心して利用できるような「拠点化」も整備メニューの中に組み込んでほしい。
	39	施策7 (1)	「学校施設長寿命化計画」については、平成28年度中に策定する「公共施設等総合管理計画」において学校編として策定し、前倒しを図るという意味で後期計画からは削除してはどうか。 「公共施設等総合管理計画」の策定は学校施設も対象であり、むしろその内容充実のために学校施設の長寿命化計画が平成28年度策定の公共施設等総合管理計画の中に盛り込んでほしい。 なお、「学校施設長寿命化計画」の策定が後期計画期間中にならざるを得ない場合においては、「公共施設等総合管理計画」の成果を最大限活用し、教育委員会ひいては学校現場の先生方の過度な負担が発生しないように「学校施設長寿命化計画」の策定してほしい。
	40	施策7 (2)	小中学校の空調整備の導入については、調査研究と言わず、早く進めてほしい。
政策3-2 社会教育の 振興	41		コミュニティの取組については、ぶんぶんクラブなどの取組もあり、生涯学習の分野においても明文化してほしい。
	42	施策1	民間活力の活用やPFIといったものもあることから、維持管理については検証が必要ではないかと。全体の中の社会教育施設であるが、民間活力の導入について書いたほうがいいのではないかと。
	43	施策1	政策3-1の施策7(2)や、政策3-5の施策1(3)、政策7-5の施策1(3)と連動させる形で、政策3-2の施策1においても、社会教育施設の更新や管理の計画的な展開、利用料の適性化に関する方向性を明記したほうがいいのではないかと。後期計画中に大きな動きがありそうだが、引き続き利用者と正面から向き合い、長期的な修繕・補修や建て替えの必要性の理解を広げ、利用者の共感を得る形で適切な利用料の設定や使い勝手の良さの向上を図ってほしい。そのために本項目での明記が大切ではないかと。 「民間活力の導入」は、公共施設等総合管理計画に基づく手法の一つとして位置付けられることから、今回は社会教育施設に関する計画的な管理の話として、民間活力の導入を含む概念を明記したほうがいいのではないかと。
	44	施策1 (1)	「リーバスプラザこが」はかなり充実した施設である一方で、夜間に利用をする場合には、8時30分から17時までに窓口にて予約手続きを完了しないと利用ができず、夜間しか手続きができない利用希望者が利用できていない。 貸室利用者数の指標をクリアするためにも、例えば20時、できれば22時まで、利用手続きができるような窓口体制の構築はできないのか。ただし、職員負担軽減も考慮し、施設の下見とか機材の利用法の紹介とかの利用支援業務などは委託等を検討してはどうか。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策 3-2 社会教育の 振興	45	施策 2 (1)	<p>古賀市立図書館に行くと、たくさんの蔵書とともにさりげないPOPや関連イベントの案内チラシがたくさんある。古賀市立図書館のホームページを見ると、実に様々なイベントが紹介されており、行く習慣がつくと、とても楽しい場所である。司書の熱い思いを感じる。</p> <p>しかし、図書館に行かないと知らないもの・図書館のホームページを見ないと知らないものというものが多く、結果としてリピーターの確保にかなり力が偏っていて、本や図書館と新たに出会いを求めている潜在的な利用者へのPRがまだ十分にはなされていないのではないか。</p> <p>まずは、<a href="http://www.lib-citykoga.org/">http://www.lib-citykoga.org/</a> における「図書館からのお知らせ」にある情報を、<a href="http://www.city.koga.fukuoka.jp/">http://www.city.koga.fukuoka.jp/</a> の「市からのお知らせ」にも掲載することから始め、新たに本を愛するようになる人の環が広がるように、図書館の側から一歩市民のほうに近づくことはできないか。</p> <p>広報紙にもたくさんの情報を掲載しており、ありがたいが、活字離れの中、広報紙からも離れがちと思われるため、+aの広報媒体の活用として古賀市の公式ホームページをご活用し、図書館サイトひいては実際の図書館への来館者増につなげてほしい。</p>
	46	施策 2 (2)	<p>平成 28 年 8 月 23 日の古賀市図書館協議会における会議資料(年度別事業実績)によれば、入館者数・貸出冊数ともかなりの減少傾向にあることが示されており驚いている。</p> <p>少子高齢化やいわゆる「活字離れ」の影響も含んだ全国的な傾向とは考えるが、読書の効果による人的資本の蓄積は今後の古賀市における重要な資産となることから、もっと危機感を訴える「現状と課題」の文言にしたほうがいいのではないかと。</p> <p>また、そのためには、指標として「年間延べ貸出利用者数」を掲載したほうがいいのではないかと。</p>
政策 3-3 青少年の 健全育成	47		<p>児童センターが中学校区に1つずつで3つもできることについて、もっとアピールしてはどうか。また、千鳥児童センターでは、少し取り組んでいるようだが、子どもがもっと参画できるような視点で事業に取り組んではどうか。</p>
	48		<p>18歳以上に選挙権が与えられることにもなった。子どもたちの意見を反映する場、それに対応するような施策ができないものか。</p>
	49		<p>児童センターの新設・充実が評価できるが、さらなる子ども参画と特色のアピールが必要ではないか。</p>
政策 3-4 文化芸術の 創造・継承	50		<p>宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に認定されたとして、その効果で古賀市が収入を確保するには古賀市に1泊してもらう必要があるが、古賀市単独では難しいと思う。近隣自治体や民間との連携が必要ではないか。</p>
	51		<p>宗像市、福津市と協議して連携したツアーや宿泊できるものを企画して、古賀を盛り上げてほしい。</p>
	52		<p>バス代などの補助金を出してでも船原見学させてほしい。図書館利用にしてもそうで、授業で1回は使っていると後々違ってくる。</p>
	53		<p>文化財における市町村・民間・NPOの共働も必要ではないか。</p>
政策 3-5 スポーツの 振興	54	現状と課題	<p>前期計画の5ヵ年と変わったこととして、2020年のオリンピック・パラリンピック、2019年のラグビーワールドカップ、2021年の世界水泳が後期計画の5ヵ年のうちに開催される。そのような機運を捉えた内容の記述があった方がいいのではないかと。</p>
	55	現状と課題	<p>オリンピック・パラリンピックという語句を記載することができないか。</p>
	56	現状と課題	<p>2020年にオリンピックが開催されることから、それに関連した波及的な記述がほしい。</p>
	57	施策 1	<p>政策 3-4 で文化芸術振興計画について、記載していることから、古賀市スポーツ振興基本計画についても記載した方がいいのではないかと。</p>
	58	施策 1 (3)	<p>社会体育施設の適切な総量について研究しますという記述からすると、新規で設置するつもりがないのではないかと。</p>
	59		<p>馬術競技場は、福岡県唯一の馬術場であり、体育協会としても県馬術連盟と協力して何かできないかと考える。</p>
	60		<p>前期基本計画の総括の中に、「子どもたちにスポーツの楽しさを伝える」という表現があり、後期計画にもこのような表現や「体を動かす喜び」といったような記載をしてほしい。</p>
	61		<p>「スポーツが持つ力」「スポーツを見て感動する」などということもあり、「スポーツ文化」という語句を記述してほしい。</p>

目次	NO.	記述箇所	意見
政策 3-5 スポーツの 振興	62		古賀市内の小中学校の体育館などが一般に開放されており、土日や夜間にスポーツを楽しむ環境がある一方で、土日や夜間に利用手続きを行うことができないため、土日や夜間にしか利用手続きを行うことができない属性の人々は施設に空きがあるにもかかわらずスポーツを楽しむ空間から排除されている。 予約システムの導入に伴う省力化および場所の制約の解消のメリットを活かして、必ずしも平日昼間に手続きを完了できなくてもスポーツを楽しむことができる環境を、学生や社会人に提供できないのか。
	63		総合型の地域スポーツクラブの検討が必要ではないか。
	64		公園の整備についての提案がある。広さ・利用禁止事項等もあり誰のための公園であるか疑問を持つところがある。特に利用の多い子どもに関しては球技等の禁止とするより、学校・地域・家庭にてルール等を教えていく事も必要ではないか。外あそびをする場所がない事での体力の低下や親子・友達とのコミュニケーション不足にもなるのではないか。
政策 4-1 良好な市街地・ 住環境の形成	65		将来世代へ過度な負担を残すことがないように、投資対象を厳選し、中長期的な用途を見据えたハード整備を検討してほしい。
	66	施策 1 (1)	全体的に同じような記述の施策が連続している印象を受ける。中長期的に力を入れて取り組みたい内容を重点的に書き込む必要があるのではないか。将来的な市財政の悪化は予測できる以上、市として今後5年間特に力を入れる内容を重点的に記載してほしい。
	67	施策 1 (1)	「検討する」と語尾に記載がある場合、そもそも「中長期的に」を重ねて記載する必要はないのではないか。
	68	施策 1 (5)	商店街はシャッターが閉まっており、無計画な更地化・小規模駐車場化が見られる。市の顔として計画的なまちづくりが必要であり、地元住民と粘り強く協議を続けていくことが必要ではないか。古賀駅東口・西口ともに実効性のある都市計画プランを作成してほしい。
	69	施策 3 (4)	空き家・空き店舗の活用は必要ではないか。
	70	施策 3 (4)	本計画においては、古賀市の行政でないといけない事柄について、行政として自信をもって主体性ある言葉で表現してほしい。「空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正な管理や利活用の促進をに努めるとともに、必要に応じて代執行を含む措置を講じます。」という文言に変更してほしい。
	71	施策 4	公園の整備についての提案がある。広さ・利用禁止事項等もあり誰のための公園であるか疑問を持つところがある。特に利用の多い子どもに関しては球技等の禁止とするより、学校・地域・家庭にてルール等を教えていく事も必要ではないか。外あそびをする場所がない事での体力の低下や親子・友達とのコミュニケーション不足にもなるのではないか。(再掲)
	72	施策 4	公園施設に含まれるテニスコートやグラウンド等も、公共施設等予約システムの対象になっていけば、利用率の向上やスポーツ実施率の向上につながるのではないか。
	73	施策 4 (1)	公園整備については、施設によって子ども達の利用頻度に差がある。旧態依然のすべり台や砂場しかないような公園では子ども達に屋外で遊ぶ気を喚起しないのではないか。体を動かす遊びを具現化できるような公園整備を推進してほしい。
	74	施策 5 (2)	JR 古賀駅西口・東口ともに道路幅員が狭く、有効な対策がなされていない。早急に手を打つ必要がある。将来のことを考えて都市基盤の整備を推進する必要があることから、計画に記載してほしい。
75	施策 5 (2)	景観に配慮したまちづくりは重要である。市の豊かな自然と調和したまちづくりを念頭に、子どもや孫に残し、誇ることのできるまちづくりを進めてほしい。	
政策 4-2 交通環境の 形成	76		舞の里・千鳥地区では商業施設の重なる撤退や開発中の高田地区の開発の遅れ等で交通弱者には公共交通体系は深刻な問題となった。引き続き、特に古賀市での消費を促すような体制づくりをしてほしい。
	77	施策 2	移動手段の確保について、市内を運行するバス会社への補助額が年々多額になっている。利用状況から、バスの座席数には余裕があると感じられるため、大型バスの運用を見直し、コスト削減を検討することはできないか。
	78	施策 2 (1)	公共交通活性化委員会の議論を継続してほしい。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策 4-2 交通環境の 形成	79	施策 2 (1)	100 円バスの手続方法や場所、しくみが煩雑ではないか。簡素化した運用を検討してほしい。過去のミニバス事業等の反省を踏まえて事業化を検討してほしい。公共交通に対する行政と地域住民の温度差を感じており、過去の西鉄宮地岳線廃止の際も存続を求める住民運動が拡大せず、結果廃線となった。市民にしっかりとアピールすることで、企画倒れにならない事業へと詰めてほしい。
	80	施策 2 (2)	福祉有償運送に取り組もうとするような事業者の支援など、補完するシステムを多様化してほしい。「(など)」の中に入っていると思うが)。また、そもそも交通弱者を必要以上に発生させないように、この観点からも立地適性化計画や都市計画マスタープランによるスプロール化の防止が必要ではないか。
政策 5-1 災害対策の 強化	81	施策 1 (2)	防災については、真の緊急時には市の情報や指示を待つのではなく、自らの判断で避難する必要も生じる。自ら判断できるよう、防災知識の習得を喚起することも必要ではないか。
	82	施策 1 (6)、(9)	防災について地域との協議の機会を持つ必要性を感じる。地元消防団の人手不足や高齢化も課題であり、団員確保対策が必要ではないか。
	83	施策 1 (1)	災害に関する対策ビジョンを策定してほしいが、地域で考える責任ももちろんある。関係者で協議を深めながら対応を詰めて考えてほしい。
	84	施策 1 (8)	原子力発電所による被災者側となった場合についても検討を加えてほしい。事故が発生しないことがもちろん第一であるが、万に一つであっても対策を考える姿勢が必要ではないか。
	85	施策 1 (9)	地元の消防分団については管轄範囲が広く、人手不足であり実働は 4 人程度。若い住民も多いはずだが存在が浸透していない。災害時要支援プランについては校区内の行政区とワークショップを行ってきたが、要援護者と支援者の関係がまだできあがっていない。もっと関係づくりと知識習得が必要と感じる。知識習得にはワークショップの中身の充実が必要であり、行政の支援を継続してほしい。
	86	施策 1 (9)	最近の「消防団女性部」の皆さんによる広報活動で、消防団の皆さんが何をしているのか、何を大事にしているのかを初めて知ることができた。素晴らしい広報活動だと思うので、今後もぜひ継続・発展してほしい。 また、「消防団女性部」の方しか広報活動をしていない(ようにみえる)のももったいない。消防団本体の方々も広報活動に参加したり、消防団が身近になるような PR をもっと図っているのではないかと。自治会や校区コミュニティ以上に縁の下力持ちという立場であり、社会構造の変化に伴って、よほど PR をしないと消防団への理解がすすまず、存在そのものを知らない人が増える傾向が進むのではないかと。
	87	施策 2 (1)	現実的に古賀市で罹災の危険性が高いのは河川氾濫等の水害であると認識している。河川改修等によりしっかりと対策を打つことが必要ではないか。
政策 5-2 防犯の強化	88		現在設置されている防犯灯の LED 化を進める事で電力及び器具の維持整備費用を減らせるうえさらに危険箇所への増設をする事により防犯の強化につながるのではないかと。(再掲)
政策 5-3 交通安全の 推進	89	施策 2 (2)	歩道のバリアフリー化については、周辺他市町に後れを取っていると感じるため、推進してほしい。
	90		西鉄跡地の歩道においてバイクや自転車での利用を抑制するため、障害物を設置しているが、目の不自由な方への配慮が足りないのではないかと。本来であればマナーアップの啓発を行うことによって、バイクや自転車の進入を抑制してほしい。
	91		登下校時の児童生徒の安全対策は継続して取り組んでほしい課題であるが、以前市で実施した道路のカラー舗装は効果があったと感じており、歩道の設置が十分にできない通学路では、そういった他の方策も検討してほしい。
	92	施策 1 (1)	交通安全意識の向上の取組の中で「交通安全教室」とあるが、現在、小学校 4 年生を対象としている。実際に通学している古賀中・東中・竟成館・玄海高校・福岡女学院へも働きかけてほしい。
政策 6-1 地域福祉の 推進	93		地域福祉計画の理念の推進の検証は、さらなる検証が必要ではないかと。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策 6-1 地域福祉の推進	94		<p>「古賀市地域福祉計画」について、理念的なものであるということと、地域福祉活動計画で対応しているからということ、存在しないままということだが、</p> <p>①関係する主体のPDCAの推進（第一次計画の検証）が必要</p> <p>②理念を市民がより深く実感し、地域福祉の担い手としての自覚を深める機会の確保の機会として、計画の検証と新たな計画の策定は大きな学びの機会となる</p> <p>③自治体の策定する地域福祉計画と、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は異なる</p> <p>ということから、古賀市行政としての「古賀市地域福祉計画」は存在し続ける必要があるのではないかと。そして、理念であっても、その理念が自治会や事業者などの世代が変わっても引き継がれ共有されているのか、また、理念は広がっているのかといった計画の検証作業が必要ではないか。そこで、後期計画期間中においては社協に依存することなく行政としての主体性を持った地域福祉計画の策定をご検討してほしい。</p> <p>この「地域福祉計画」をベースとして、さらなる個別計画として「食育推進計画」「高齢者保健福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」などが存在すると思われることから、理念だからこそ【古賀市の行政としての計画】として継続して存在し続けてほしい。</p> <p>実際には一体的なものであるのかもしれないし、「古賀市地域福祉計画・古賀市地域福祉活動計画」というような他の個別計画での一体化事例と同様な対応でも構わないと考えるが、民間非営利の別主体である社協とは異なる、行政の主体性を確保・宣言するための「古賀市地域福祉計画」は行政として所有・検証・改定をし続けていく必要があるのではないかと。</p>
	95		共働や市民参画という観点からもボランティアについては、拡充などについて再検討が必要ではないか。
政策 6-2 健康づくりの推進	96	施策 1 (3)	現状と課題において、ウォーキングができる環境づくりとある。他自治体のように川沿いの道を整備するなど、人が行ってみたくなるようなハード的な環境づくりも必要ではないか。
	97	施策 1 (2)	<p>食育の普及啓発には、保育所・幼稚園や小中学校、食堂を有するような事業所、健診を行う企業、健康に配慮した飲食店、地元の農業生産者、地元の農作物を扱う流通業者、安全かつ安心な食品を求める消費者、保健医療介護の専門家など、多くの関係者の参画が必要ではないか。</p> <p>「食生活改善にかかわる市民団体などと連携を図りながら」ではなく、「食生活改善にかかわる市民団体をはじめ、古賀での「食」にかかわる関係者と連携を図りながら」というような表現に変えたほうが、意味のある計画の策定と計画に基づく食育の推進につながるのではないかと。</p>
	98	指標	<p>「ヘルスステーション事業実施箇所数」について、累計でのカウントの場合、年を経るなかで中止・休止した実施箇所も蓄積される。かつてヘルスステーションを実施して、平成33年度には残念ながらゼロでも累計で23あれば達成できてしまうというのは何か残念である。もっとも、ドラダラと延命すればいいものでもないのだが。</p> <p>「市内でのヘルスステーション事業開催日数（年間）」「市内でのヘルスステーション事業参加人数（年間）」のような指標に変更できないのか。</p>
政策 6-3 保健・医療の充実	99	基本方針	<p>「保健・医療・福祉の連携」の部分に【学校】を、また、「医療・介護・福祉がさらなる連携」の部分に【学校】を入れてほしい。</p> <p>小中学校での骨密度測定や元気アップチャレンジなどは、底上げはもちろん二極化を防ぐ効果があり、また、子どもたちを通じた保護者への健康意識の高揚が期待される。学校を支えているボランティアへの健康意識も高まる可能性がある。</p> <p>また、ヘルスステーションを支えている看護大学の活躍や、子育てタクシーのロゴを作成した九産大や、スポーツ研修をしている九共大などの古賀市への貢献も大きい。</p> <p>加えて、学校や校区を単位としたスポーツ行事などの意義もある。これらのことから、「学校」という言葉を入れて意識づけしてほしい。</p>
政策 6-4 子育て支援の充実	100		まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、指標を子育て支援の状況に満足している市民の割合について20%としているが、子育て支援を頑張っている古賀市としてはもう少し上を目指してほしい。
	101	施策 1 施策 3	学校や地域の見守り、家庭支援の必要性が増えており、児童相談所においても手一杯になっている。支援が必要な親は自ら講座や相談に行かないということからも、家庭支援室からの積極的に介入してほしい。
	102	施策 1 (2)	共働の相手方として、企業やNPO、大学等との連携も視野に入れてほしい。企業による「子育てタクシー」「企業主導型保育事業（企業内保育所）」や、看護大による妊娠後期 すこやか教室など、行政型の主体と共働をすすめることで、古賀という公共空間をもっと子どもと子育て中の親に優しくなってあげられる場所に育ててほしい。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策6-4 子育て支援の 充実	103	施策1 (4)	子育てBOOKなども充実しているが、紙媒体だけでなく、facebookやtwitterなどのSNSを中心としたWeb媒体の展開にも力を入れてほしい。
	104	施策6 (1)	乳児の全戸訪問は評価できるが、厳しい家庭へは届ける家族支援として焦点化した訪問及びチーム支援の充実も必要ではないか。
	105	施策3 (2)	ひとり親家庭等に対する相談体制を充実させる等の取組について書かれているが、女性の立場から見ると精神的な負担、不安を抱えている母親が増えてきている。子育て、親育ちができる環境づくりが必要だと思われる。また、親になるための教育、人づくりについて考えてほしい。充実させるというだけでは不安である。
政策6-5 高齢者福祉の 推進	106	施策2 (3)	認知症サポーター養成講座については、小学校5、6年生を対象に実施して、命の尊厳や高齢者の身体的な負担、高齢者との接し方などを体験する講座として実施してもらっている。それらを経験した子どもたちが将来的には認知症サポーターにもなってくれるのではないか。
政策6-6 障がい者福祉 の推進	107		障がいに関する相談窓口が分からない人がいるのではないか。障がいに関する相談について、福祉課の窓口で「咲」や障がい者のグループもあることなどの情報提供をしてほしい。
	108		文章の中で「障がい」と「障害」と表記している部分が気になる。統一してはどうか。(障害者手帳・障害者生活支援センター・障害福祉サービス・障害者就業・生活支援センターなど)
政策6-7 生活支援の 充実	109		子どもの貧困率が増加傾向にある。子どもの貧困対策については、その対応が何重にあってもよい。力を合わせて協同でさまざまなセクションから手を差し伸べてほしい。
	110	施策2 (3)	総合戦略で「子育て・教育応援都市」と提示しており、それに応じた学童保育のさらなる充実など特色ある取組が必要ではないか。
政策7-1 人権のまちづ くりの推進	111		LGBTへの取組も記載してほしい。
	112	基本方針	後期基本計画の上では、「総合行政」という言葉を削除してはどうか。人権施策基本指針として総合行政という体制で臨まれていること、そして、総合行政としての気概を持って施策に臨まれていることは理解しているが、総合振興計画を構成する「子育て」「青少年施策」「行財政」…などのあらゆる分野は同様に部署を超えて相乗効果をもたらしながら「総合行政」として行われているので、自明のことと考える。逆に、人権施策以外の分野が総合行政ではないという誤解が生じてしまう恐れを感じる。
	113	施策1 (2)	他の委員から「古賀市社会「同和」教育推進協議会」の名称の変更(への働きかけ)のご意見があったが、時代に合わせた、社会のニーズに合わせた対応が進むことを期待する。
	114	施策1 (2)	古賀市社会「同和」教育推進協議会の名称について 古賀市の人権施策は、同和問題をはじめ、様々な人権課題の啓発・解決に大きな力を発揮し人権のまちづくりが進んでいると思う。賛成である。しかし、社会「同和」教育という名称は、このような人権のまちづくりには、適さない名称に感じる。社会は変わっていきつつある。国、県、学校等も「同和」教育から同和教育へ、そして、人権・同和教育、人権教育へと課題の広がりとともに、名称も変えつつある。古賀市社会「同和」教育推進協議会も市民のみならずと共々に歩んでほしい。行政として、助言してほしい。
	115	施策2	ここ数年は、各種のセミナー等の企画の内容の充実が進んでおり、すごいと思う。その一方で、リピーターの方の参加が多いのではということと、一過性のイベント開催で終わっているのではないかと心配もある。理解の裾野をひろげ、暮らしの中で他者をおもいやる気持ちを共有していくためには、開催後のレポートや開催意図などがもっと詳しく広報紙や市のWebサイトその他いろいろな媒体で今以上に話題になったらいいと期待している。
	116	施策2 (5)	市民の指導者育成を図るとあるが、前期の総括では、社会同和教育推進協議会の役員経験者等とおしてとあるが、役員経験では指導者育成とは言えないのではないか。指導者育成というテーマで、連続講義を開くなどの具体性が必要ではないか。
	117	指標	参加者数を増やすには、賛成だが、研修回数を増やすには、反対である。今でも多いという市民感情がある中、これ以上増やすのは、賛成できない。それよりも、内容の充実・検証に重点を置いてほしい。人権教育・啓発の推進には、賛成であるが、研修の回数を50回に増やすというのは、市政のバランス感覚が足りないと感じる。
	118		行政職員の人権に対する理解と意識の高揚を図ることが必要ではないか。そうでなければ差別をなくそうという意識が市民にも伝わってこない。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策 7-2 男女共同参画 社会の確立	119		指標についてはセミナーの回数等を示すとの説明であるが、この指標の表現では過度な期待を招くのではないか。セミナーの受講者数などに改めてはどうか。
政策 7-3 共働のまちづく りの推進	120	施策 2 (1)	地域コミュニティ活動向けの補助や委託、交付金についても、市民活動団体向けの場合と同じく、公募型を導入してはどうか。 一定の基本支援額は確保しつつも、別枠の終期のある追加分としてその地域が力を入れたい内容を充実させることができるようになると思われる。 また、公募型の補助金に臨んだ市民活動団体が体験したように、事業計画の立て方や効果の計測方法、費用対効果などと向き合い、地域の担い手としての自己評価を行う機会なる。また、内外への報告の機会は、地域コミュニティにかかわりのない方が地域コミュニティにかかわるようになるきっかけとしても活用することができる。 事業応募時のプレゼンテーションの公開や、成果報告会などの開催を通じて、自治会や校区コミュニティの存在が顕在化し、それらの存在を知らない市民が知る機会となり、企画段階からかかわる市民が増えて各種事業の参加者も増えていくのではないか。
	121		コミュニティの自立へ向け、権限や予算の一部委譲の提示が必要ではないか。
	122		市民企画型あるいは行政提案市民委託型事業の検証・改善が必要ではないか。
	123	施策 1 (1)	校区コミュニティを推進することは賛成。しかし、実態としては、「コミュニティって何」「必要なのか」と聞かれる。市民のみなさんへの理解・協力を広めるために、コミュニティ推進課で、コミュニティの必要性を訴える啓発 CD などを作成してもらえないか。各地域でぜひ活用したい。
	124	施策 2 (1)	校区コミュニティの活動の推進のため、生涯学習推進課、青少年育成課、コミュニティ推進課が連携して、校区コミュニティの活動を支援や指導助言をしてほしい。
	125	施策 1 施策 2	住民自治推進のための市の支援としては、意識啓発や補助金だけでなく、必要に応じて具体的な情報や手法等の提供も必要ではないか。
	126	施策 2 (2) 施策 3 (1)	宗像市の「メイトムむなかた」における「スモールオフィス」のイメージで、市民活動団体（および女性を想定した創業まもない方）向けの、テーブル単位のスタートアップオフィス（共同事務所型）を市の遊休スペースやデスク等の遊休備品を活用して開設できないか。 あくまで事務所としてだが、市民活動団体に対しては公共性のある活動基盤の形成に、女性創業者に対してはそのスタートアップに、それぞれニーズがある。利用期間を限定して次のステップへと進むための固定費の削減を中心とした支援とするとともに、利用料を徴収して市の収入を確保してはと考える。 生涯学習センター等の時間貸しのスペース利用形態ではなく、微小なスペースでも継続的な固定利用に対するニーズも存在すると考える。
127	施策 3	市民団体の自立に向け、市民活動支援センターにおいて支援してほしい。	
政策 7-4 開かれた市政 の推進	128	施策 4 (5)	観光に限らないが古賀市は環境も交通アクセスも人のつながりもすばらしいと思っているが、古賀市はよさを伝える P R 力が不足していると思う。古賀の海岸や山やパンプフェスタやホテル祭り、なの花まつりなどたいへんいいのに P R が足りない。もっと行政の P R を担当している部署を強化してほしい。（再掲）
	129	施策 2 (1)、(2)	「つなぎりにぎわう快適安心都市」という立派なマスタープランが、古賀市にはある。このような立派なマスタープランをどのように市民に伝えていくかを真剣に考えてほしい。市民一人ひとりに伝わるのが、郷土意識の高揚や、ふるさと自慢・誇りにつながると思う。古賀市は、本当に快適・安心都市だと思う。そのために、マスタープラン発表会・報告会などの実施を検討してもらえないか。学校教育課は、毎年、学校教育グランドデザイン発表会、報告会を実施して、市民のみなさんへ学校教育への理解を実施している。是非、市政の最上位のプランを市民に広げ、理解してもらおう機会をつくってほしい。
	130	施策 2 (1)、(2)	シティプロモーションの意味は理解できた。これが一番大事と考える。古賀市は政策の一つ一つはととてもすばらしい。しかし、それを伝える発信力が弱いのではないか。
	131	施策 1	<a href="http://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/somu/kaigi/">http://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/somu/kaigi/</a> における「会議の公開制度」について、会議の内容によっては議事録が不開示になることや傍聴ができないことは理解しているが、会議そのものの存在とその開催予定等は明示してほしい。 附属機関の中には、「傍聴はできないが、会議録は公開する」という存在もあることから、「傍聴はできないし、会議録は公開できないが、存在は公開する」という運用があつていいと考える。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策7-4 開かれた市政 の推進	132	施策1 (1) 施策2 (2)	自治会を経由した「全戸回覧」でしか案内されない市の情報は、賃貸住宅入居者や事業所の方などは回覧板が回ってこないのが、情報が行き届いていない。また、回覧板についても、原本の1つしか存在せず、次の世帯に急いで回覧の手配をしなければいけないことから、世帯の中の1名分ぐらいの閲読率になっていると思う。 実質的な回覧板閲読率向上のために、現行の回覧板の回覧情報を市のWebサイトでも掲載できないものか。 そうすることで、大学や企業・市民と行政の連携が図れるようになるとともに、さらなる共働の芽が生まれてくると考える。また、自治会役員の負担軽減や孤立化する方を防ぐこともできるのではないかと。
	133	施策2 (1)	公式ホームページのリニューアルにあたっては、貴重なデジタル公文書館機能を有するサイトとしての意義を重視し、これまでのコンテンツを消失させることなく実施してほしい。
	134	施策2 (1)	マスコミへの訴求力を高めるために、宗像市の <a href="http://city.munakata.lg.jp/050/110/index.html">http://city.munakata.lg.jp/050/110/index.html</a> のように、プレスリリースについてはWebで参照できるようにし、直接の市政担当記者以外の記者などにも伝わるようにしてほしい。(シティセールスの目的として、良いニュースだけでかまわないが。)
	135	施策2 (3)	若者や子育て世代が古賀に住み続けるようになるには、当事者のニーズが反映された行政の施策が行われていくことが大事で、存在の承認欲求や、住民としての共感に基づく「まちづくり」が行われることが重要ではないか。 こうした観点の中で、各種の審議会等附属機関の中では、「若者や子育て世代」の枠の確保と、そうした属性の方が参加しやすい環境を整えてほしい。例えば、この後期計画の会議においては、「若者や子育て世代」の参画がほぼなく、本気で「若者や子育て世代」に古賀に住み続けてほしいのかという姿勢に疑問を感じており、本気であったとしてもその実効性に不安を感じる。今後は、男女比と同じ程度に、年齢構成についても配慮してほしい。(年齢構成ごとの無作為抽出による枠などを今後も実施してほしい。) 同時に、この後期計画の会議や、子ども子育て会議など、若者や子育て世代が古賀に住みたくするようになるための会議の折には、特に子育て世代の委員が参画できるように、その委員分だけでも託児対応が可能ないように共通の附属機関運営ルールとしてほしい。
政策7-5 適正な行財政 運営の推進	136		全体的に同じような記述の施策が連続している印象を受ける。中長期的に力を入れて取り組みたい内容を重点的に書き込む必要があるのではないかと。将来的な市財政の悪化は予測できる以上、市として今後5年間特に力を入れる内容を重点的に記載してほしい。(再掲)
	137		市全体の施設統廃合・運営計画の提示が必要ではないかと。
	138	施策1 (1)	広告収入などについては、「ホームページのバナー」「封筒の裏面」「広報誌の広告」そして「ふるさと納税」など直接の収入になるものと、「子育てBOOK」「雑誌スポンサー制度」などの収入は発生させずに広告代理店等の活動により市が経費を負担しないですむものがあるのでは。とくに後者については、企業のCSR活動やNPOとの共働によって実現できるものと考えことから、企業を含む他の主体との共働可能性を研究してほしい。
	139	施策1 (3)	公募による補助金についても、また、公募によらない補助金についても、補助を受ける団体が適切な活用や証憑書類の保管等を行えるよう、学習の場を設けるように努め、公金がより有効に活用され、民間による付加価値・経済波及効果を発生させられるように対応してほしい。
	140	施策1 (3)	補助金改革実行計画に基づき、導入に向けて準備が行われている「提案型公共サービス改善事業」について具体的に記述してほしい。
	141	施策1 (5)	公共施設等管理計画については、古賀市内の公共施設を愛情をもって長年にわたって使い続けていこうと思いたくなる気運づくりとして、対象施設が含まれたり活用をしている自治会や校区コミュニティの方々など市民を巻き込んで、共通理解を重ねながら策定してほしい。 国への報告等での期限があったので、今回のように作らざるを得なかった事情もあるかもしれないが、後期基本計画期間中は、自治会や校区コミュニティの方々など市民と公共施設等管理計画の趣旨を共有できるように展開してほしい。ここを丁寧にししないと、利用料の設定や公共施設の更新・追加・廃止・統合などが必要になったときに大きな混乱がまた生じてしまい、いろいろな判断・決定がまた遅れていく危険が大きいと考える。なお、一部の市民の方から高規格のソフトボール4面の新設要望が出ているかと思うが、公共施設等管理計画を見ると既存の市の公共施設の維持だけでいっぱいではないかと考える。市の公共施設等管理計画の対象外である一部事務組合の公共施設の更新を含めるとなおのこと厳しいかとも(一部事務組合に負担金を納める立場であるため)。こうした厳しい現実とも市民が向き合えるような、市の公共施設等管理計画の市民への周知・共有してほしい。

目次	NO.	記述箇所	意見
政策 7-5 適正な行財政 運営の推進	142	施策 1 (5)	<p>今後も少子高齢化や扶助費の伸びが進むことが明らかなか中で、古賀という地域社会の持続的な発展を目指すためには、公共施設等総合管理計画による計画的な施設の維持・更新と、身の丈にあわせた整備が必要ではないか。</p> <p>そうした差配は行政の仕事だが、先々の展望を市民と共有していかないと、今後も「あれも作れ」「これも作れ」「使い勝手が悪い」という要望ばかりが際限なく市民から寄せられて続けていくと考える。</p> <p>市民が税金として納めて作った自分たちの施設を、市民が税金を納めて行政の方に管理を委ねているという構図を、市民がきちんと理解できる環境づくりが必要ではないか。市民が愛情を持って公共施設等を大事に使っていく意識づけがないと、せっかくよい計画を行政が策定しても、利用者たる市民に普及せず、保育園や道路などの件同様に、市民と行政の意識の乖離が先々の施設管理の中で顕在化していく恐れがある。</p> <p>現在の子どもたちが、大人になっても高齢者になっても、古賀の先輩たちが建ててくれた施設を愛着を持って使い続けられる社会となるように、また、本当に必要な施設を未来に作れる余地を残せるように、市民がしっかりと公共施設等総合管理計画の考え方や計画的な施設管理状況・進行状況を把握・理解できるように施策を後期基本計画の中で明示と実施してほしい。</p>
	143	施策 2 (4)	<p>「情報システムの更新時にはクラウド化について検討」とあるが、これは備品・資産として保有することもあった機材を、SaaS (ASP) や IaaS などの形態により利用料・委託料などに置き換え、コストを低減する考え方と受け止めた。場所としては、施策 1 (4) での公有財産の議論に通じるものではないか。</p> <p>クラウド化を伴うシステムの更新で新機能が付き、行政機能が向上するという考え方もあるが、施策 2 (4) のうち、この部分だけ施策 1 (7) 等で位置付けるほうが計画としてメリハリがでるのではないか。</p>
	144	施策 3 (1)	<p>若者や子育て世代の定住化を図ろうとしている割には、政策 3-3 では 18 歳までの青少年までしか政策対象とされておらず、18 歳以後の勤労青年や学生層、若手社会人等の広義の青年層とされる人々への施策はうたわれていない。また、政策 6-3 においても、妊娠期からの施策しか書かれていないので、妊娠前期の記述はなく、いわゆる子育て世代の包括支援には至っていない。</p> <p>具体的に「若者」や「子育て世代 (のうち将来の子育てをする方)」を対象とした施策を後期基本計画の中に明記しないまま、定住化を期待するのは少し虫が良すぎないか。「～等」という表現でかまわないので、「若者」や「子育て世代 (のうち将来の子育てをする方)」が古賀に定住したくなるように、政策対象として記載してほしい。</p>
	145	施策 3 (1)	<p>若者や子育て世代が古賀に住み続けるようになるには、当事者のニーズが反映された行政の施策が行われていくことが大事で、存在の承認欲求や、住民としての共感に基づく「まちづくり」が行われることが重要ではないか。</p> <p>こうした観点の中で、各種の審議会等附属機関の中では、「若者や子育て世代」の枠の確保と、そうした属性の方が参加しやすい環境を整えてほしい。例えば、この後期計画の会議においては、「若者や子育て世代」の参画がほぼなく、本気で「若者や子育て世代」に古賀に住み続けてほしいのかという姿勢に疑問を感じており、本気であったとしてもその実効性に不安を感じる。今後は、男女比と同じ程度に、年齢構成についても配慮してほしい。(年齢構成ごとの無作為抽出による枠などを今後も実施してほしい)</p> <p>同時に、この後期計画の会議や、子ども子育て会議など、若者や子育て世代が古賀に住みたくなるようにするための会議の折には、特に子育て世代の委員が参画できるように、その委員分だけでも託児対応が可能ないように共通の附属機関運営ルールとしてほしい。(再掲)</p>
	146	施策 3 (4)	<p>宗像市の「メイトムむなかた」における「スモールオフィス」のイメージで、市民活動団体 (および女性を想定した創業まもない方) 向けの、テーブル単位のスタートアップオフィス (共同事務所型) を市の遊休スペースやデスク等の遊休備品を活用して開設できないか。</p> <p>あくまで事務所としてだが、市民活動団体に対しては公共性のある活動基盤の形成に、女性創業者に対してはそのスタートアップに、それぞれニーズがある。利用期間を限定して次のステップへと進むための固定費の削減を中心とした支援とするとともに、利用料を徴収して市の収入を確保してはと考える。</p> <p>生涯学習センター等の時間貸しのスペース利用形態ではなく、微小なスペースでも継続的な固定利用に対するニーズも存在すると考える。(再掲)</p>
全体	147		<p>この 3 点を踏まえて策定したらどうか。</p> <p>①市民参画・ボランティア・NPO 育成活用の視点 ②コミュニティづくり・再生・危機管理の強化 ③共働、SNS の視点</p>